

新築工事中の消防計画

記載例

消防計画作成チェック表

作成する内容		作成チェック
第1 工事計画及び施工	1 工事概要（別紙1）	
	2 工事工程表（別紙2）	
	3 関連業者一覧表（別紙3）	
	4 連絡体制（別紙4）	
第2 目的及びその適用範囲等	1 目的	
	2 適用範囲	
第3 出火防止対策	1 出火防止対策	
	2 放火防止対策	
	3 相互連絡体制等	
第4 震災対策	1 震災に備えての事前計画	
	2 震災時の活動計画	
	3 警戒宣言が発せられた場合の対応措置	
第5 消火器等の点検及び整備	1 消火器等の配置場所についての周知	
	2 消火器等の定期的な点検	
第6 避難経路の維持管理及びその案内	1 避難経路の周知	
	2 避難経路の管理	
第7 火気の使用又は取扱いの監督	1 火気設備の種類等	
	2 溶接、溶断作業時の安全対策	
	3 火気設備器具の安全対策	
	4 電気設備等の安全対策	
	5 喫煙管理	
	6 その他の安全対策	
第8 工事中に使用する危険物等の管理	1 危険物の種類等	
	2 危険物等の安全対策	
第9 防火上必要な教育	1 防災教育	
	2 防災教育の記録の保存	
	3 その他	
第10 消火、通報及び避難訓練の実施	1 自衛消防訓練	
	2 訓練実施記録の保存	
	3 その他	
第11 自衛消防組織等	1 組織の編成	
	2 自衛消防隊による活動及び付近の工事作業員による行動	
第12 防火管理について消防機関との連絡	消防機関への報告、連絡する事項	

別紙 1	工事概要	
別紙 2	工事工程表	
別紙 3	関連業者一覧表	
別紙 4	連絡体制	
別紙 5	日常の火災予防組織	
別紙 6	日常の自主検査チェック表	
別紙 7	火気使用設備器具使用届出書	
別紙 8	危険物品等使用届出書	
別紙 9	自衛消防隊の編成	

- (備考) 1 作成チェックは、工事中の消防計画の作成者が、作成した項目について「✓」印でチェックしてください。
- 2 上記の別紙 1 ~ 9 の項目については、該当する場合のみチェックして別紙の番号を記入してください。
- 3 工事現場の実態に合わせて作成した別表・別図・別記については、空欄に記入してください。

第1 工事計画及び施工

1 工事概要

別紙1のとおり

2 工事工程表

別紙2のとおり

3 関連業者一覧表

別紙3のとおり

4 連絡体制

別紙4のとおり

第2 目的及びその適用範囲等

1 目的

この計画は、消防法第8条第1項に基づき、(仮称) 開発計画新築工事の防火管理についての必要事項を定め、火災、地震その他の災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図ることを目的とする。

2 適用範囲

この計画に定めた事項は、次に示す者に適用する。

(仮称) 開発計画新築工事の現場に出入するすべての者

第3 出火防止対策

1 出火防止対策

- (1) 防火担当責任者及び火元責任者を別紙5「日常の火災予防組織」のとおり指定し、それぞれの任務に従って日常の火災予防を行う。
- (2) 火元責任者は、別紙6「日常の自主検査チェック表」を用いて、担当区域内の日常の火災予防について毎日自主検査を実施する。
- (3) 火元責任者は、自主検査の結果、異常が認められたときは、速やかに防火管理者及び防火担当責任者に報告するとともに、不備を改修し、不備発生の原因を究明し、再発防止に努めるものとする。
- (4) その他

防火担当責任者は、別紙6の自主検査の結果を毎月 回防火管理者に報告し、検印を受ける。

防火担当責任者は、作業開始前又は作業終了時にその日及び翌日の作業内容について防火管理者に報告する。

防火管理者は、工事作業員が火気を使用する場合には、責任者を定め必要な指示を与える。

2 放火防止対策

- (1) 建物の外周部及び階段等には、可燃性の工事用資材又は梱包材等は置かないようにする。やむを得ず置く場合は整理整頓し難燃性シート等で覆い保管する。
- (2) 防火管理者等は、作業終了後に施錠を最終的に確認する。
- (3) 工事関係者以外の者の工事部分等への立入は禁止とし、防火担当責任者、火元責任者、警備員が、工事部分等への出入りをチェックする。
- (4) その他

- (4) その他

被害があった場合は応急措置を行い、状況によっては工事を中止する。

3 警戒宣言が発せられた場合の対応措置

すべての作業を中止し、各工事区分ごと、次の事項について被害防止措置を実施する。

- (1) 工事中足場等で転倒、落下のおそれのあるものの除去又は補強
- (2) 全工事人への警戒宣言が発せられた旨の周知徹底
- (3) 危険物品等の安全な場所への搬出
- (4) その他

工事作業員を速やかに帰宅させる。

第5 消火器等の点検及び整備

1 消火器等の配置場所についての周知

- (1) 防火管理者 は、各防火担当責任者等を通じ、消火器等の配置場所について、各工事作業員に徹底するとともに、工事現場の数か所の目につきやすい箇所に消火器等の配置図を掲示 する。
- (2) 消火器等の数、配置を変更する場合は、その都度、(1)の内容の周知等を図る。
- (3) その他

作業等により消火器の設置が必要となる場合は、常置場所の消火器を移動して使用せず、新たに消火器を準備する。

2 消火器等の定期的な点検

- (1) 防火管理者、防火担当責任者、火元責任者 は、定期的に巡回をし、消火器等が容易に使用できる状態となっていること及び周知された場所に配置されていることを確認する。
- (2) その他

防火管理者は、定期的に自主検査の実施状況を確認する。

第6 避難経路の維持管理及びその案内

1 避難経路の周知

- (1) 防火管理者 は、各防火担当責任者等を通じ、工事部分等における避難経路について周知徹底するとともに、工事現場の数か所の目につきやすい箇所に避難経路図を掲

示 _____ する。

- (2) 避難経路を変更する場合は、その都度、前(1)の内容の周知等を図る。
- (3) その他

工事作業員が日時によって変わるので、その都度周知徹底を図る。

2 避難経路の管理

- (1) 避難経路には、資材等の物品を置かせないよう徹底管理する。
- (2) 防火管理者、防火担当責任者、火元責任者 は、定期的に巡回をし、避難経路が安全に利用できる状態となっているかを確認する。
- (3) その他

原則として二方向避難を確保する。

第7 火気の使用又は取扱いの監督

1 火気設備の種類等

- (1) 火気設備を使用する際は、使用する火気設備の種類・名称、数量、使用場所、使用期間（時間）、設置方法等を事前に別紙7の火気使用設備器具使用届出書により防火管理者に届け出て、承認を受けるものとする。

また、使用する火気設備の種類に応じて安全対策を樹立し、工事作業員に対して作業開始前の防災教育により周知する。

- (2) 防火管理者 は、使用する火気設備を事前に把握し、防火担当責任者、火元責任者 に対し、必要な指示を与え、火気設備の管理、監督を行うよう命じる。
- (3) その他

防火管理者は、火気使用設備器具使用届出書を保存しておく。

火気設備は使用の都度搬入する。

作業の工程上、周囲に可燃物が多数ある場合の対策は別に作成する。

2 溶接、溶断作業時の安全対策

- (1) 溶接、溶断等火花を発生する作業、トーチランプ等による加熱作業、アスファルト等の溶解作業等を行う場合は、作業前に湿った砂を散布等したり、周囲の可燃物の除去、不燃材料による遮断又は難燃性のシートによる遮へい等の措置を講じる。
- (2) 溶接、溶断等の場合は、作業中の監視及び作業後の点検を十分に行う。
- (3) 溶接、溶断作業等を行う場合は、近くに消火器等を配置し、消火準備を行う。
- (4) 防火管理者は、防火担当責任者に、適宜、作業状況を確認させる。
- (5) その他

3 火気設備器具の安全対策

- (1) 危険物及び可燃物の周辺では、火気を使用しない。
 - (2) 火気設備器具周囲を整理、整頓する。
 - (3) 燃料の保管、補給を明確にする。
 - (4) 火気設備器具の使用前、使用後の点検を確実に行う。
 - (5) その他
-

4 電気設備等の安全対策

- (1) 許容電流を厳守する。
 - (2) 漏電が生じるおそれのある場合は、回路に漏電遮断器等を設置する。
 - (3) その他
-

5 喫煙管理

- (1) 喫煙は、指定する場所（以下「喫煙場所」という）以外では行ってはならない。
- (2) 喫煙場所は、防火管理者が指定する。
- (3) 喫煙場所には、水等を入れた吸殻入れを準備する。また、喫煙場所には、その旨を掲示する。
- (4) 防火管理者、防火担当責任者、火元責任者は、毎日作業終了後に吸殻を集め、指定された不燃性容器に入れて、水で完全に消し、処理を行うものとする。
- (5) その他

喫煙場所周囲には、可燃物等を放置しない。

工事作業中は、禁煙とする。

6 その他の安全対策

- (1) その他
-

第8 工事中に使用する危険物等の管理

1 危険物の種類等

- (1) 危険物等（危険物、火薬、ガス等）を貯蔵又は取扱う場合は、危険物等の種類、数量、使用場所、使用期間（時間）、堆積・設置方法等を事前に別紙8の危険物品等使用届出書により防火管理者に届け出て、承認を受けるものとする。

また、使用する危険物等の種類に応じて安全対策を樹立し、工事作業員に対して作業開始前の防災教育により周知させる。

- (2) 防火管理者は、使用する危険物等を事前に把握し、危険物等の管理等を行う。
- (3) 防火管理者は、危険物等の一時保管場所を設ける際には、保管場所へ掲示板

を設置_____し、管理を明確にする。

(4) その他

防火管理者は、危険物品等使用届出書を保存しておく。

作業の工程上、周囲に可燃物が多数ある場合の対策は別に作成する。

2 危険物等の安全対策

- (1) 工事部分等に持ち込む危険物品等は、必要最小限度の量とし、常時保管しない。
- (2) 危険物品の引火性又は爆発性物品は、その性状に応じ適切に管理するとともに、小分けする場合は、容器に入れて密栓し、できるだけ不燃性の保管庫等に収納して施錠するなど管理を徹底する。
- (3) 危険物の容器や高圧ボンベ等は、地震動等により転倒したり落下したりしないよう措置しておく。
- (4) 危険物品等を貯蔵又は取扱う場所において、火花の発生を伴う溶接、溶断作業は行わない。
- (5) 危険物使用中は、換気を行いながら作業を行う。
- (6) 常に整理整頓する。
- (7) 一時保管場所には、取扱上の注意事項等及び取扱責任者を明示する。
- (8) 一時保管場所には、消火器を設置する。
- (9) 防火管理者は、防火担当責任者に、適宜、貯蔵又は取扱いの状況を確認させる。
- (10) その他

第9 防火上必要な教育

1 防災教育

(1) 防災教育の実施時期等

防災教育の実施対象者・実施時期・実施回数・実施責任者は、下表のとおりとする。

対 象 者	実 施 責 任 者		防火管理者	防火担当責任者	
	実施 時期	実施 回数			
全員	工事開始前	1回以上			
	作業開始前	週1回以上			
防火担当責任者	工事開始前	1回以上			
	随時	必要の都度			
火元責任者	随時	必要の都度			

(2) 防災教育の内容

対 象 者	実 施 内 容
全員	1 消防計画について
	2 遵守事項の徹底について
	(1) 火気管理、喫煙管理
	(2) 避難施設等の維持管理
防火担当責任者 火元責任者	(3) 危険物品等の管理
	3 災害発生時の対応要領について
	1 消防計画について
	2 各自の任務分担と責任範囲について
	3 日常の火災予防の徹底について
	4 自主検査チェック表による自主検査の徹底について

2 防災教育の記録の保存

防火管理者、防火担当責任者は、防災教育を実施した日時及びその内容について
日誌等を作成し、その記録を保存する。

3 その他

防火管理者は新たに工事現場に入ってきた工事作業員に対して、必ず工事開始前に防災教育を行う。

第10 消火、通報及び避難の訓練の実施

1 自衛消防訓練

訓練の実施時期、参加者及び訓練内容は、下表のとおりとする。

参加者	訓練内容	実施時期	実施回数	訓練指導者		
				防火管理者	防火担当責任者	
全員	消火訓練	工事開始前 他	2回			
	通報訓練	工事開始前 他	2回			
	避難訓練	工事開始前 他	2回			
	総合訓練	必要な時期に	1回			

2 訓練実施記録の保存

防火管理者、防火担当責任者 は、訓練を実施した日時及びその内容を 日誌等を作成 し、その記録を保存する。

3 その他

多くの作業員が従事する時期に総合訓練を実施する。

個別訓練については、各工事区分の防火担当責任者を中心に行なう。

第 11 自衛消防組織等

1 組織の編成

自衛消防組織の編成（警戒宣言が発せられた場合の組織を含む。）は、別紙 9 のとおりとし、この表を、現場事務所、工事作業員休憩室 の見やすいところに掲示する。

2 自衛消防隊による活動及び付近の工事作業員による行動

消火・通報・避難誘導等の担当者及び火災等を発見した工事作業員は、下記に示す基準により行動する。

(1) 通報・連絡

ア 火災、地震その他の災害が発生したときには、各通報連絡担当は、119 番通報、消防隊本部（現場事務所）へ連絡を行なうとともに、 周囲及び管理権原者、防火管理者に火災の発生を知らせる。

イ ぼやで消えた場合であっても、消防機関へ通報する。

ウ 管理権原者、防火管理者が不在のときは、緊急連絡一覧表 により管理権原者、防火管理者へ連絡する。

エ 火災等を発見した工事作業員は、大声で「火事」を連呼し、周囲に火災発生を知らせ、人を集める。それぞれ、初期消火、通報（119 番通報、自衛消防隊本部への通報等）などを分担する。

オ その他

関係者等との連絡体制は、携帯電話等を活用する。

(2) 初期消火

ア 初期消火担当は、出火場所に急行し、積極的に初期消火活動を行う。

イ 初期消火担当は、近くにある消火器 を用いて消火する。

ウ 火災等を発見した工事作業員は、近くにある消火器 を用いて消火する。

エ その他

(3) 避難誘導

ア 避難誘導担当は、携帯用拡声器、メガホン、警笛 を使用して落ち着いて行動するよう誘導する。

イ 避難方向がわかりにくいときは、曲がり角などに誘導員が立って誘導する。

ウ 避難誘導担当は、負傷者及び逃げ遅れた者の確認を行い、自衛消防隊長に報告する。

エ 火災等を発見した工事作業員は、火災が大きく、初期消火不能と判断したときには、速やかに避難するものとする。

オ その他

(4) 応急救護

ア 応急救護担当は、負傷者の応急手当を行い、救急隊と連携を密にして、負傷者を速やかに運ぶことができるようにする。

イ 応急救護担当は、負傷者の氏名、負傷程度など必要事項を記録する。

第 12 防火管理について消防機関との連絡

消防機関へ報告、連絡する事項

種 別	届出等の時期	届 出 者 等
(1) 消防計画作成(変更)届出	次の事項を変更したとき ア 管理権原者又は防火管理者の変更 イ 自衛消防組織の大幅な変更	防火管理者
(2) 訓練実施の通報	自衛消防訓練を実施するとき	防火管理者
(3) 消防活動上支障ある行為の届出	工事に伴って火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為をするとき	行為をしようとする者
(4) その他		

別紙 1

工 事 概 要

工 事 名	(仮称) 開発計画新築工事	
発 注 者	株式会社 株式会社 株式会社	
工 事 場 所	市 町 丁目 番 号	
請 負 者	(仮称) 開発計画新築工事建設共同企業体 建設、 組、 建設、 工務店	
現 場 事 務 所	名称 工事現場事務所 所在地 市 町 丁目 番 号 電話 () - ファックス () -	
建 築 概 要	建築面積	
	延べ面積	
	構造	
	階数	
	軒高	
	建物高さ	
	用途	
主要設備概要		

別紙 2

工 事 工 程 表

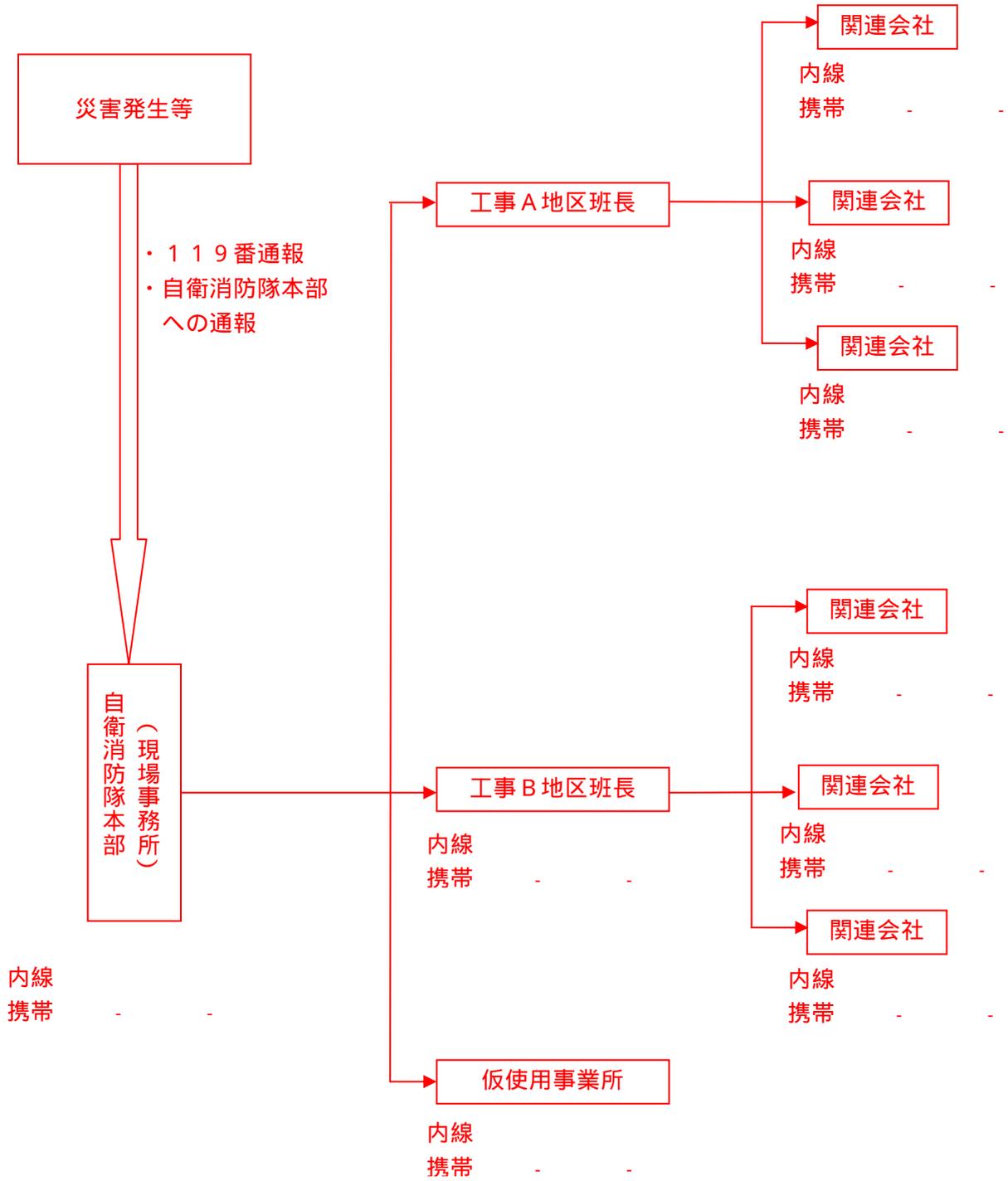
火気使用設備器具等の使用、危険物の持込み等の予定がある場合は、明示すること。

(工事工程を記入する)

別紙 3

関 連 業 者 一 覧 表

	業者名	工 種	担当者	連絡先	緊急連絡先	火気の取扱	備考
1	(株) 工務店	解体		99-9999-9999	99-9999-9999	無し	
2	(株)	S MW		99-9999-9999	99-9999-9999		
3	(株)	構台他		99-9999-9999	99-9999-9999		
4	(株)	ディープウェル		99-9999-9999	99-9999-9999		
5	(株)	組立ハウス		99-9999-9999	99-9999-9999		
6	建設(株)	土工事		99-9999-9999	99-9999-9999		
7	(株)	レッカー		99-9999-9999	99-9999-9999		
8	電気(株)	仮設電気		99-9999-9999	99-9999-9999		
9	(株)	仮設給排水		99-9999-9999	99-9999-9999		
10	工業(株)	鳶		99-9999-9999	99-9999-9999		
11	建設(株)	雑鳶土工		99-9999-9999	99-9999-9999		
12	建設(株)	型枠工事		99-9999-9999	99-9999-9999		
13	産業(株)	鉄筋工組立		99-9999-9999	99-9999-9999		
14	ガス圧接(株)	圧接工事		99-9999-9999	99-9999-9999		
15	物産(株)	鉄骨工事		99-9999-9999	99-9999-9999		
16	(株) 製作所	鉄骨階段		99-9999-9999	99-9999-9999		
17	(株)	デッキプレート		99-9999-9999	99-9999-9999		
18	工業(株)	左官		99-9999-9999	99-9999-9999		
19	(株) 産業	耐火被覆		99-9999-9999	99-9999-9999		
20	工業(株)	アスファルト防水		99-9999-9999	99-9999-9999		
21	建材(株)	塗膜防水		99-9999-9999	99-9999-9999		
22	(株)	A L C 工事		99-9999-9999	99-9999-9999		
23	(株)	アルミレバー		99-9999-9999	99-9999-9999		
24	(株) 製作所	アルミパネル		99-9999-9999	99-9999-9999		
25	(株) 製鋼所	アトリウムCW		99-9999-9999	99-9999-9999		
26	建材(株)	ガラス		99-9999-9999	99-9999-9999		
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							



2 系統の連絡手段を定めて、記入する。

別紙 5

日常の火災予防組織

	防火担当責任者	業 務	火元責任者	業 務
防火管理者	工事 A 地区	1 防火管理者の補佐 2 作業現場のパトロール・監視 3 作業終了後の安全確認 4 作業現場の立入制限 5 火元責任者の指導監督	現場事務室	1 火気管理 2 喫煙管理 3 避難路の確保 4 作業現場の整理整頓 5 消火器の維持管理 6 地震時の初期措置 7 その他
	工事 B 地区		休憩室	
			作業 1 地区	
			作業 2 地区	

別紙 6 日常の自主検査チェック表 (担当区域)

日	曜日	検査項目							備考 不備欠陥事項記入 改修状況記入 その他
		終業時の火気の確認	終業時の吸殻処理	消火器の維持管理	避難経路の確保状況	危険物の保管状況	可燃物の管理状況	作業場所の整理整頓	
1	月								
2	火								
3	水								
4	木				×				資材放置直ちに撤去
5	金								
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									

(凡例) ・ ・ ・良 × ・ ・ ・不備 × ・ ・ ・即時改修

確認印	防火管理者

別紙 7

令和 年 月 日

株式会社
防火管理者

殿

届出者 株式会社

火 気 使 用 設 備 器 具 使 用 届 出 書

種類・数量	使用場所	期 間	使用者・安全員	設置方法等
電気溶接機 2台	工事区域	月 日 ~ 月 日		使用の都度搬入し、可燃物のない安全な場所に設置する。
ガス溶断機 2台	工事区域	月 日 ~ 月 日		
トーチランプ 1台	工事区域内	月 日 ~ 月 日		
高速カッター 1台	工事区域内	月 日 ~ 月 日		
電気サンダー 1台	工事区域内	月 日 ~ 月 日		

別紙 8

令和 年 月 日

株式会社
防火管理者

殿

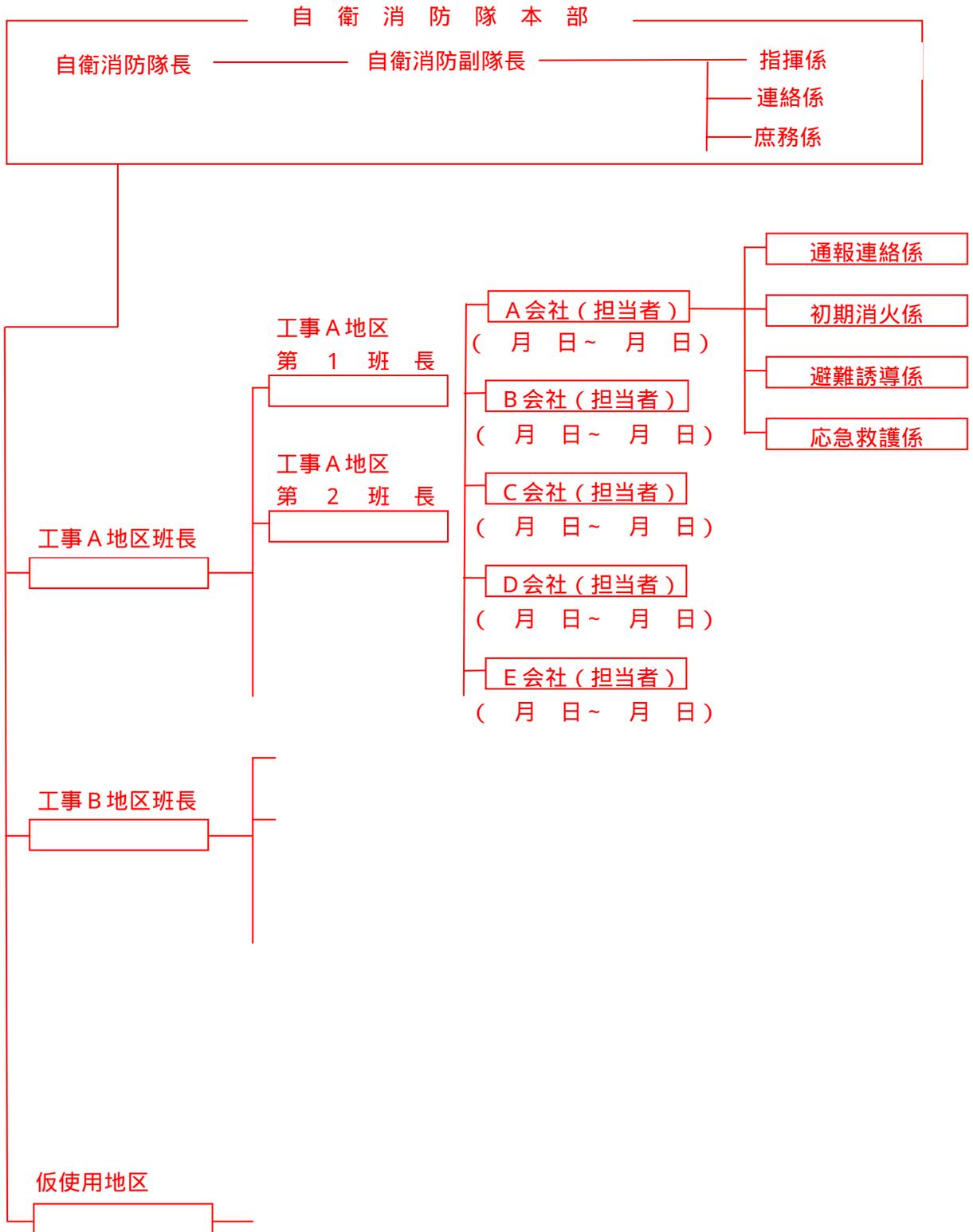
届出者 株式会社

危険物品等使用届出書

種類・数量	使用場所	期間	使用者・安全員	設置方法等
合成樹脂エナメル塗料 (第4類第3石油類) 総量90ℓ	工事区域内	月 日 ~ 月 日		一時保管場所に保管する。 使用する場合は使用する量を小出しにする。
合成樹脂塗料用シンナー (第4類第2石油類) 総量20ℓ	工事区域内	月 日 ~ 月 日		保管庫に収納し施錠する

別紙 9

自衛消防隊の編成



- 1 この組織編成表は、現場事務所、工事作業員休憩室等の見やすいところに掲示する。
- 2 各係員及び係員の指定は、工事現場の規模、工事作業員の数に応じて、具体的に任務分担し、自衛消防活動については、工事作業員に配布する「防火管理マニュアル」により周知徹底する。